

## 令和元年度福島県子どもの心のケア事業 専門職派遣事例紹介

～「乳幼児健康診査におけるこころの相談」への臨床心理士の派遣～

機関名：南相馬市

### □専門職派遣を活用した事業

〈乳幼児健康診査におけるこころの相談〉

震災による家庭、育児環境の変化により、保護者は多くのストレスや不安を抱えながら子育てをしている状況があります。そのため、乳幼児健康診査の機会を利用して、心の問診票を活用した臨床心理士によるこころの相談を行うことで、保護者の不安や悩み等の軽減を図り、安心して子育てができるよう支援しています。

### □専門職種と派遣申込み理由

〈臨床心理士〉

乳幼児健康診査で心の問診票をもとに、乳幼児とその家族の心の状態を把握し、必要に応じて臨床心理士によるこころの相談を実施するため、派遣を申し込みました。

### □専門職派遣による効果

保護者自身の体調や子育てに関する悩み、家族との関係など相談内容は様々ですが、周囲に相談できず一人で抱え込み、協力者がいない方も多いです。乳幼児健診の場面において、普段はなかなか話しにくい内容でも、臨床心理士が心の問診票を用いて話しやすい雰囲気を作り、不安や悩みを傾聴し助言することで母のストレス軽減や問題解決につながっていると感じます。また、健診終了後にカンファレンスを行い、相談時の状況を共有するとともに、今後の支援方法を検討することで、継続したより良い支援へつなげることができています。

### □今後の市町村事業と専門職について

乳幼児健康診査会場での保護者を対象としたこころの相談は、普段、自ら発信できない保護者の悩みを拾い上げられる貴重な場面です。また保護者の精神面が子どもに与える影響も大きいことから親と子の状況を総合的にみて、ストレスや悩みを感じている保護者が相談につながり、安心して子育てできるような支援体制を作っていくために、今後も継続して実施していきたいと考えています。